

第5部

障害福祉サービス

1 訪問系サービス

訪問系サービスの充実を図り、必要な訪問系サービスを保障します。訪問系サービスとは、次の5つのサービスをいいます。

居宅介護 障害のある人が居宅において、入浴、排せつおよび食事等の介護、調理、洗濯および掃除等の家事ならびに生活等に関する相談および助言その他の生活全般にわたる援助を受けるサービスです。

重度訪問介護 重度の肢体不自由のため常時介護を必要とする人が、居宅において長時間にわたる介護と移動中の介護を総合的に受けられるサービスです。

同行援護 移動に著しい困難がある視覚に障害のある人の外出時に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護を行うサービスです。

行動援護 自己判断力が制限されている人（自閉症、てんかん等の重度の知的障害のある人又は統合失調症等の重度の精神に障害のある人であって、危険回避ができない、自傷、異食、徘徊等の行動障害に対する援護を必要とする人）が行動する際の危険を回避するための援護をいいます。移動の場合も利用できます。

重度障害者等包括支援 常時介護を要する障害のある人であって、その介護の必要の程度が著しく高い人が、サービス利用計画に基づき、居宅介護等の複数のサービスを受けることができるとともに、緊急のニーズにも臨機応変にサービスを受けられる仕組みです。報酬は、サービスの種類等にかかわらず、一定額を支払うもので、各種サービスの単価設定や利用サービスの種類や量は自由に設定できます。この事業を行う事業者は、ケアマネジメント機能、24時間の連絡・対応体制、必要なサービスを十分提供できる体制といった要件を満たさなくてはなりません。

① 第2期計画と実績

第2期計画においては、居宅介護、重度訪問介護、行動援護、重度障害者等包括支援という区別をしないで、これらを一括した「訪問系サービス」として見込量を掲げました。訪問系サービスの利用者数は計画を少し下回って推移していますが、利用延時間数は計画を上回っています。平成23年度（見込み）においては、居宅介護利用者は184人、1人1月あたり利用時間数は21時間、重度訪問介護利用者は16人、1人1月あたり利用時間数は200時間となっています。なお、行動援護および重度障害者等包括支援の利用はありませんでした。

表5-1 訪問系サービスの第2期計画と実績

区 分			平成21年度		平成22年度		平成23年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	見込み
利 用 者 数 (人)			175	157	190	179	210	200
利用延時間数 (時間/月)			5,425	5,519	5,890	6,477	6,510	7,080
内	居宅介護	利 用 者 数 (人)	/	141	/	163	/	184
		利用延時間数 (時間/月)	/	2,894	/	3,442	/	3,880
訳	重度訪問介護	利 用 者 数 (人)	/	16	/	16	/	16
		利用延時間数 (時間/月)	/	2,625	/	3,035	/	3,200

② 見込量

居宅介護および重度訪問介護の見込量は、平成21年度から平成23年度の利用実績を参考に、同行援護の見込量は視覚に障害のある人の移動支援事業の利用実績を参考に、次のとおりとしました。

表5-2 訪問系サービスの見込量

区 分			平成24年度	平成25年度	平成26年度
利 用 者 数 (人)			234	259	282
利用延時間数 (時間/月)			7,786	8,632	9,270
内	居宅介護	利 用 者 数 (人)	205	225	245
		利用延時間数 (時間/月)	4,370	4,860	5,350
訳	重度訪問介護	利 用 者 数 (人)	16	17	17
		利用延時間数 (時間/月)	3,300	3,600	3,700
訳	同行援護	利 用 者 数 (人)	12	14	15
		利用延時間数 (時間/月)	96	112	120
訳	行動援護	利 用 者 数 (人)	1	3	5
		利用延時間数 (時間/月)	20	60	100

③ 見込量の確保策

平成23年4月現在、市内の訪問系サービス指定事業者は、居宅介護・重度訪問介護が35か所、重度障害者等包括支援が1か所あり、行動援護はありません。居宅介護・重度訪問介護については、今後も介護保険の訪問介護も視野に入れながら参入する事業者が見込めることから、見込量の確保はできると考えられます。また、同行援護、行動援護については、その事業所の確保に努めます。

2 日中活動系サービス

利用者のニーズに応じて、日中活動系サービス（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、療養介護および短期入所で提供されるサービス）の確保とサービスの向上に努めます。

(1) 生活介護

生活介護とは、常時介護を要する障害程度が一定以上の障害のある人が、主として昼間において、障害者支援施設やデイサービスセンターで、入浴、排せつ又は食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供等を受ける事業です。このサービスは、施設入所者も利用できます。

① 第2期計画と実績

平成22年度・平成23年度の利用者数は計画を上回っていますが、利用延日数は計画を少し下回っています。

表5-3 生活介護の第2期計画と実績

区 分	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	見込み
利用者数（人）	152	143	354	391	460	500
利用延日数（日／月）	3,192	2,311	7,434	7,290	9,660	9,000

② サービス提供事業所

平成23年4月現在、生活介護提供事業所は市内に17か所、基準該当事業所は市内に45か所あります。平成22年度は、利用日数の89.5%を市内事業所が提供しています。基準該当事業所は、富山型デイサービス実施事業所です。平成22年度の月平均利用者は361人、1年間の平均利用日数は194.9日です。

表5-4 生活介護事業所別利用状況（平成22年度分）

区 分		障害の種類	定員	利用日数	月平均利用者数
市 内 事 業 所	うさか寮	知的	40人	6,194日	27人
	ウォーム・ワークやぶなみ	知的	40	4,286	16
	富山福祉生協 ぼらハートのいえ	身体・知的	10	2,226	16
	つくしの家	身体・知的	16	2,004	16
	あゆみの郷	身体・知的	10	173	3
	小さな幸せの家	身体	20	1,959	17
	わかくさの丘	身体	70	9,083	44
	のぞみの丘	知的	60	5,871	25
	ほほえみの丘	知的	80	5,418	23
	やまびこの丘	知的	50	6,017	25
	はるかぜの丘	知的	60	5,320	22
	こだまの丘	知的	50	5,608	23
	萌黄	知的	20	2,483	11
基 準 該 当	椿寿荘			88	1
	ありがた家			53	1
	おらとこ			61	1
	このゆびと一まれ茶屋			757	6
	ささづ苑			212	1
	ひより			35	1
	喜寿苑			175	2
	このゆびと一まれ			1,194	9
	しおんの家			329	4
	にぎやか			1,024	8
	あさなの家			86	1
	デイサービスセンター1・2の3			129	1
	まる一な			230	4
	花いちご			43	1
	デイサービス藤の木			88	1
	いい茶屋			215	2
	まいど家			131	3
	なごなるの家			218	2
	ふるさとのあかり			479	4
	まめの木			189	1
よらんまいけ			49	1	
赤とんぼ			269	1	
ふきのとう			36	1	
花みずき弐番館			123	1	
花みずき			124	1	
市外事業所（5か所）				2,779	16
県外事業所（15か所）				4,587	18
合 計				70,345	361

③ 見込量

生活介護の利用者数は、28～29頁の表3-8の「生活介護」欄の数値をそのまま用いました。利用延日数は、月19日としました。

表5-5 生活介護の見込量

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数（人）	742	747	755
利用延日数（日／月）	14,098	14,193	14,345

④ 見込量の確保策

現状の事業者によりサービスは確保できると考えられます。本市は就労移行支援事業所および就労継続支援事業所が少ないので、生活介護事業所の就労支援事業への取組みを促していきます。

(2) 自立訓練（機能訓練）

自立訓練（機能訓練）とは、病院を退院し、身体的リハビリテーションの継続や社会的リハビリテーションの実施が必要な身体に障害のある人や、特別支援学校を卒業し、社会的リハビリテーションの実施が必要な身体に障害のある人が、地域生活を営む上で必要な身体機能の維持・回復等のための訓練を受ける事業です。自立訓練（機能訓練）は、利用期限が1年6か月と定められており、効果的にサービスを提供するため、利用者の状況に応じ、通所と訪問を組み合わせ、段階的に実施するとともに、必要に応じ、入所施設を利用してもよいとされています。

① 第2期計画と実績

平成23年度の自立訓練（機能訓練）の利用見込みは4人です。

表5-6 自立訓練（機能訓練）の第2期計画と実績

区 分	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	見込み
利用者数（人）	2	2	3	4	3	4
利用延日数（日／月）	24	45	36	65	36	65

② サービス提供事業所

平成23年4月現在、富山県内の自立訓練（機能訓練）提供事業所は、高岡市の志貴野ホーム障害者福祉センターおよび高岡市障害者福祉センターだけです。

③ 見込量

利用者数は、表3-8の日中活動系サービス利用量の見込み、利用延日数は、第2期計画期間の実績および新体系移行の状況を参考に決定しました。

表5-7 自立訓練（機能訓練）の見込量

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数（人）	23	24	25
利用延日数（日／月）	460	480	500

④ 見込量の確保策

25頁の障害福祉サービス事業等移行計画調査結果より見込量は確保できると考えられます。

(3) 自立訓練（生活訓練）

自立訓練（生活訓練）とは、病院や施設を退院・退所した人や、特別支援学校を卒業した人のうち、社会的リハビリテーションの実施が必要な知的障害のある人・精神に障害のある人が、地域生活を営む上で必要な生活能力の維持・向上等のための訓練を受ける事業です。自立訓練（生活訓練）は、利用期限が2年間（長期間入院者等は3年間）と定められており、効果的にサービスを提供するため、利用者の状況に応じ、通所と訪問を組み合わせ、段階的に実施するとともに、必要に応じ、入所施設を利用してもよいとされています。

① 第2期計画と実績

第2期計画期間中は、利用者数および利用延日数とも計画を下回っています。

表5-8 自立訓練（生活訓練）の第2期計画と実績

区 分	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	見込み
利用者数（人）	65	41	71	47	73	50
利用延日数（日／月）	975	436	1,065	563	1,095	600

② サービス提供事業所

平成23年4月現在、市内には、ゆりの木の里自立訓練（生活訓練）事業所、あすなろセンターおよび障害福祉サービス事業所萌黄があります。

③ 見込量

入所施設からの地域生活移行者、精神科病院退院者等が対象となる自立訓練(生活訓練)の見込量は、表5-9のとおりとします。

表5-9 自立訓練(生活訓練)の見込量

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数(人)	50	53	56
利用延日数(日/月)	600	636	672

④ 見込量の確保策

自立訓練(生活訓練)事業者の参入を促進していきます。

(4) 就労移行支援

就労移行支援とは、就労を希望する障害のある人に、生産活動その他の活動の機会を通じて、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練等を行う事業です。就労移行支援利用期間は、2年間(あん摩マッサージ指圧師、はり師又はきゅう師の資格取得を目的とする場合は3年間又は5年間)とされています。

① 第2期計画と実績

就労移行支援の利用者数、利用延日数とも計画を下回って推移しています。

表5-10 就労移行支援の第2期計画と実績

区 分	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	見込み
利用者数(人)	43	32	49	29	54	30
利用延日数(日/月)	860	549	980	464	1,080	510

② サービス提供事業所

平成23年4月現在、就労移行支援事業所は市内に7か所あります。平成22年度は、市内の6か所のサービス提供事業所を28人が利用し、1人が県外の事業所を利用しています。

表5-11 就労移行支援（一般型）事業所別利用状況（平成22年度分）

区 分		障害の種類	定員	利用日数	月平均利用者数
市 内 事 業 所	作業センターふじなみ	知的	10人	680日	3人
	地域共働作業所 報恩の家	身体・知的・精神	6	424	4
	フィールド・ラベンダー	精神	6	484	3
	ゆりの木の里 多機能型就労支援事業所	精神	15	1,271	7
	セーナー苑就労移行支援事業所	知的	20	2,148	10
	あゆみの郷	身体・知的	10	17	1
県外事業所（1か所）				213	1
合 計				5,237	29

③ 見込量

本市の福祉施設の利用者、特別支援学校高等部卒業者、精神科病院退院者等を勘案して、表5-12のとおりとしました。

表5-12 就労移行支援の見込量

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数（人）	57	68	79
利用延日数（日／月）	969	1,156	1,343

④ 見込量の確保策

就労継続支援事業所に就労移行支援事業の実施を要請するとともに、新たな事業者の参入を促進します。

(5) 就労継続支援（A型）

通常の事業所に雇用されることが困難な障害のある人に、雇用契約等に基づき就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識および能力の向上のために必要な訓練等を行う事業です。

① 第2期計画と実績

就労継続支援（A型）の実績は計画を上回って推移していますが、国の基本指針においては、平成26年度末の就労継続支援事業利用者のうち、3割は就労継続支援（A型）を利用することを求めています。

表5-13 就労継続支援（A型）の第2期計画と実績

区 分	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	見込み
利用者数（人）	18	19	23	24	33	50
利用延日数（日／月）	360	405	460	515	660	840

② サービス提供事業所

平成23年4月現在、就労継続支援（A型）提供事業所は市内に3か所あります。さらに、民間企業に参入の動きがみられます。

③ 見込量

見込量は、特別支援学校高等部卒業生、精神科病院退院者等を勘案して、表5-14のとおりとしました。

表5-14 就労継続支援（A型）の見込量

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数（人）	58	84	111
利用延日数（日／月）	1,160	1,680	2,220

④ 見込量の確保策

民間企業も含めて、新たに就労継続支援（A型）に取り組む事業所の参入の促進に努めます。

(6) 就労継続支援（B型）

通常の事業所に雇用されることが困難な障害のある人に、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識および能力の向上のために必要な訓練等を行う事業です。

① 第2期計画と実績

就労継続支援（B型）の実績は、計画を大幅に上回っています。ただ、計画では1月あたりの利用延日数を20日としましたが、実績は18.6日でした。

表5-15 就労継続支援（B型）の第2期計画と実績

区 分	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	見込み
利用者数（人）	319	367	385	460	427	500
利用延日数（日／月）	6,380	6,841	7,700	8,545	8,540	9,300

② サービス提供事業所

平成23年4月現在、就労継続支援（B型）提供事業所は市内に24か所あります。平成22年度は、市内の21か所のサービス提供事業所を月平均429人が利用しており、市外事業所を19人が利用しています。

表5-16 就労継続支援（B型）事業所別利用状況（平成22年度分）

区 分		障害の種類	定員	利用日数	月平均利用者数
市 内 事 業 所	ウォーム・ワークやぶなみ	知的	40人	5,878日	26人
	作業センターふじなみ	知的	40	5,424	22
	フレンドリーハウス	知的・精神	40	9,248	39
	やねのうえのガチョウ	知的	30	4,658	18
	報恩の家	知的・精神	24	2,382	11
	フィールド・ラベンダー	精神	30	5,813	31
	ゆりの木の里 多機能型就 労支援事業所	精神	15	3,436	22
	ワークハウス連帯	精神	20	2,322	18
	JOB下赤江	知的	20	2,526	12
	JOBにながわ	知的	30	4,498	20
	JOB相生	知的	40	8,949	42
	おわらの里	身体・知的・精神	40	5,633	29
	すずかぜ工房	知的	20	3,251	14
	はるかぜの丘	知的	60	7,245	30
	あすなろセンター	精神	20	1,979	14
	ワン・ファーム・ランド	知的・精神	20	2,141	8
	あさがお	知的	30	4,032	19
	ワークス・さるびあ	知的	20	1,663	7
	れいんぼーめぐり	知的・精神	20	3,599	17
	ゆめさぼーとらいちょう	精神	20	2,267	13
	ひまわり	知的・精神	20	3,832	17
市外事業所（11か所）				3,288	18
県外事業所（1か所）				230	1
合 計				94,294	448

③ 見込量

利用者数は、表3-8の日中活動系サービス利用量の見込み、利用延日数は、平成21年度から平成23年度の実績を考慮して算出しました。

表5-17 就労継続支援（B型）の見込量

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数（人）	547	564	580
利用延日数（日／月）	10,174	10,490	10,788

④ 見込量の確保策

見込量は確保されると考えられますが、就労継続支援（A型）を含めた就労継続支援事業のバランスを考慮していきます。

(7) 療養介護

療養介護とは、医療を要する障害のある人であって常時介護を要する人が、主として昼間において、機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理下における介護および日常生活の世話を医療機関併設の施設で受ける事業です。

① 第2期計画と実績

第2期計画の療養介護利用者数は、計画を下回っています。

表5-18 療養介護の第2期計画と実績

区 分	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	見込み
利用者数（人）	10	7	10	6	10	6

② サービス提供事業所

平成23年4月現在、富山県内には療養介護提供事業所がなく、金沢市の国立病院機構 医王病院を利用しています。

③ 見込量

療養介護の見込量は、次のとおりです。

表5-19 療養介護の見込量

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数（人）	80	80	80

④ 見込量の確保策

整備法により指定医療機関や重症心身障害児施設に入院・入所している障害のある人は、障害福祉サービスの療養介護を受けることになります。これについては、現在入院・入所している医療機関や施設により、見込量を確保できると考えられます。

(8) 児童デイサービス

児童デイサービスとは、障害のある児童が通所により日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を受けるものです。児童デイサービスは、平成22年10月に公布された整備法により、平成24年度から障害者自立支援法の対象事業から児童福祉法の対象事業になりました。

① 第2期計画と実績

児童デイサービスの利用者数はほぼ計画どおりですが、利用延日数は計画を下回っています。これは、計画の1人あたり1か月利用延日数を3日間と見込みましたが、実績は約2日強だったためです。

表5-20 児童デイサービスの第2期計画と実績

区 分	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	見込み
利用児数（人）	174	176	184	179	194	185
利用延日数（日／月）	522	419	552	366	582	410

② サービス提供事業所

平成22年度の児童デイサービス利用実績は、表5-21のとおりです。月平均利用児は198人となっています。

表5-21 児童デイサービス事業所別利用内訳（平成22年度分）

区 分	事 業 所 名	利用日数	月平均利用児数
市内事業所	あゆみの郷	4日	1人
	富山市恵光学園	2,105	109
	富山市福祉生協 ぼらハートのいえ	197	4
	つくしの家	1,006	23
	わいわい塾	242	10
	高志通園センター	519	27
	ひまわり畑	52	2
基準該当	ありがた家	194	5
	おらとこ	2	1
	やまゆり	215	6
	しおんの家	8	1
	にぎやか	51	1
	ふらっと	12	1
	なごなるの家	3	1
	このゆびと一まれ	25	1
	このゆびと一まれ向い	17	1
	ひより	14	1
	赤とんぼ	43	2
あさなの家	4	1	
合 計		4,713	198

③ 今後の方向

児童デイサービスは、整備法により平成24年度から児童福祉法に基づく児童発達支援、放課後等デイサービス等に再編されます。短期入所や日中一時支援事業を含めて、要望の多い障害のある児童の日中活動の場の確保ができるよう努めます。

(9) 短期入所

短期入所とは、居宅において介護を行う人の疾病その他の理由により、施設への短期間の入所を必要とする障害のある人が施設に短期間入所し、入浴、排せつおよび食事の介護等を受ける事業です。

① 第2期計画と実績

利用者数の実績はほぼ計画どおりですが、平成22年度および平成23年度の利用延日数の実績は計画を下回っています。

表5-22 短期入所の第2期計画と実績

区 分	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	見込み
利用者数（人）	45	42	50	50	55	55
利用延日数（日／月）	225	254	250	201	275	240

② サービス提供事業所

平成23年4月現在、市内には21か所の短期入所提供事業所があります。

表5-23 市内の短期入所提供事業所（平成23年4月現在）

名 称	障害の種類	名 称	障害の種類
高志療護ホーム	身体	小さな幸せの家	身体・知的・障害児
ショートステイわかくさの丘	身体	富山県立高志学園	障害児
特別養護老人ホーム 喜寿苑	身体	しおんの家	身体・知的・精神・障害児
ショートステイよらんまいけ	身体	デイケアハウス にぎやか	身体・知的・精神・障害児
うさか寮	知的	ショートステイ このゆびとーまれ茶屋	身体・知的・精神・障害児
ショートステイのぞみの丘	知的	ショートステイふるさとのあかり	身体・知的・障害児
ショートステイほほえみの丘	知的	あゆみの郷	身体・知的・障害児
ショートステイヤまびこの丘	知的	ゆりの木の里	精神
ショートステイこだまの丘	知的	国立病院機構 富山病院	身体・知的・障害児
野積園	知的・障害児		
あざみ園	知的		

③ 見込量

見込量は、平成21年度から平成23年度の利用実績の伸び率を参考に算出しました。

表5-24 短期入所の見込量

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
利用者数（人）	60	65	70
利用延日数（日／月）	240	260	280

④ 見込量の確保策

市内の短期入所事業所により、見込量は確保できると考えます。

(10) 旧法施設支援（通所）事業所

表5-25は、旧法施設支援（通所）事業所とその利用者の状況です。

表5-25 旧法施設支援（通所）利用状況

区分	事業所名	施設の 種類	定員	利用者数			
				平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	
身体 障害	高志福祉作業センター	授産	40人	31人	30人	29人	
	ラッコハウス	授産・療護	20	18	18	18	
	市外事業所 志貴野苑	授産	24	-	-	1	
知的 障害	富山市知的障害者通所更生センター	更生	40	42	41	37	
	知的障害者通所更生施設 萌黄	更生	20	19	19	新体系	
	知的障害者通所更生施設 ひまわりの郷	更生	20	23	22	24	
	富山市婦中知的障害者通所更生センター	更生	30	24	30	34	
	富山市知的障害者第2通所更生センター	更生	20	19	19	21	
	市外事業所	いみず苑作業所	授産	30	-	2	3
		雷鳥苑	授産	30	3	3	4
合 計				179	184	171	

3 居住系サービス

地域における障害のある人の居住の場としてのグループホームおよびケアホームの充実を図るとともに、自立訓練事業等の推進により、福祉施設の入所または病院の入院から地域生活への移行を進めます。

(1) グループホーム・ケアホーム

グループホームおよびケアホームは、障害のある人が共同生活を行う住宅です。グループホームとケアホームの違いは、グループホーム利用者は介護を要しない人、ケアホーム利用者は介護を要する人となっていることです。グループホームおよびケアホームとも、平日の日中は、日中活動の事業を利用します。

① 第2期計画と実績

グループホーム利用者数の実績は計画を上回っており、ケアホームの利用者数の実績は計画を下回っています。

表5-26 グループホーム・ケアホーム利用者数の第2期計画と実績

単位：人

区 分	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	見込み
グループホーム利用者数	99	119	108	131	117	135
ケアホーム利用者数	38	28	49	35	73	65

② サービス提供事業所

平成23年3月現在、市内のグループホーム単独のサービス提供事業所は10か所、定員106人であり、本市から80人が入居しており、グループホーム・ケアホーム併設のサービス提供事業所は7か所、定員144人であり、本市からグループホームへ41人、ケアホームへ31人入居しています。このほかに、市外のグループホームに10人、ケアホームに4人入居しています。

表5-27 グループホーム・ケアホーム事業所別利用状況

区分	事業所名	障害の種類	定員	利用者数					
				平成21年3月		平成22年3月		平成23年3月	
				グループ	ケア	グループ	ケア	グループ	ケア
グループホーム	第1けやきホーム	知的	4人	人	-人	3人	-人	3人	-人
	赤田ホーム	知的	4	3	-	3	-	3	-
	家路	精神	11	8	-	7	-	7	-
	つくしん坊	精神	6	4	-	4	-	4	-
	フレンドリーホーム	知的・精神	24	15	-	18	-	20	-
	フレンズ	精神	10	8	-	8	-	8	-
	静和	精神	20	14	-	14	-	18	-
	さくらホーム	精神	10	6	-	6	-	7	-
	フィールド・ラベンダー	精神	12	8	-	8	-	8	-
	風来里	知的・精神	5	-	-	2	-	2	-
	小計		106	66	-	73	-	80	-
グループホーム・ケアホーム併設	セーナー苑	知的	34	5	4	9	7	11	6
	ふれんどりーハウス	知的	10	1	2	-	2	-	4
	こころの学校富山北	知的・精神	20	3	3	8	4	9	4
	こころの学校八尾	知的・精神	13	-	2	3	2	4	2
	ゆりの木の里	精神	20	1	9	2	9	2	7
	梨の木苑	知的	43	13	-	13	-	13	8
	花みずき弐番館	知的	4	-	-	2	-	2	-
	小計		144	23	20	37	24	41	31
市外事業所			6	2	7	3	8	3	
県外事業所			1	1	2	1	2	1	
合計			96	23	119	28	131	35	

③ 見込量

福祉施設からの移行者、精神科病院退院者をはじめとした新たな入居者等を勘案して、表5-28のとおりとしました。

表5-28 グループホーム・ケアホームの見込量

単位：人

区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
グループホーム利用者数	169	179	189
ケアホーム利用者数	82	89	97

④ 見込量の確保策

平成23年度のグループホーム・ケアホーム入居者数の見込みは200人、平成26年度の見込量は286人です。平成23年3月現在、本市のグループホーム・ケアホームの定員は250人ですが、これらには既に他市町村の利用者も入居していると考えられます。

要望の多いグループホーム・ケアホームについては、新築・改修に対する国庫補助制度を活用しながら、見込量が確保できるよう努めていきます。

(2) 施設入所支援

施設に入所する障害のある人が、主として夜間において、入浴、排せつ又は食事の介護等を受ける事業です。障害者自立支援法施行前の療護施設、更生施設、授産施設などの入所者が受ける夜間のサービスのことです。平日の日中は、日中活動の事業を利用します。

① 第2期計画と実績

平成22年度および平成23年度の施設入所支援利用者数の実績は、計画を大きく下回っていますが、これは予定していた旧法施設支援（入所）事業者が新体系へ移行しなかったためです。

表5-29 施設入所支援の第2期計画と実績

区 分	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	見込み
施設入所支援利用者数	42	52	276	223	358	310
旧法施設支援（入所）	491	490	252	310	152	220
宿泊型自立訓練	9	8	9	8	9	8

② サービス提供事業所

平成23年3月現在、施設入所支援に移行した市内の事業所は6か所だけです。なお、旧法施設支援（入所）の利用状況は、表5-30のとおりです。

表5-30 旧法施設支援（入所）利用状況

区分	施設の 種類	事業所名	定員	利用者数			
				平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	
身体 障害	授産	高志授産ホーム	40人	16人	16人	15人	
		市外事業所	志貴野苑	40	5	5	5
			マーシ園	60	19	19	19
		県外事業所		4	1	-	
	更生	高志更生ホーム	40	22	19	16	
		県外事業所		3	1	1	
	療護	高志療護ホーム	90	45	43	44	
		わかくさの丘	60	32	32	新体系	
		市外事業所	志貴野ホーム	52	6	7	7
			マーシ園	32	4	4	5
		県外事業所		4	2	2	
	小計				160	149	114
	知的 障害	授産	はるかぜの丘	80	45	46	新体系
			市外事業所	新生園	50	14	6
更生		のぞみの丘	60	22	23	新体系	
		ほほえみの丘	80	24	24	新体系	
		やまびこの丘	100	48	48	新体系	
		野積園	80	52	53	51	
		あざみ園	80	66	66	67	
		うさか寮	70	新体系	新体系	新体系	
		市外事業所	かたかご苑	50	2	2	2
新生園			50	8	6	4	
溪明園			80	1	1	1	
花椿			60	3	3	3	
いみず苑			50	13	13	13	
四つ葉園		80	10	10	10		
	県外事業所		7	5	5		
小計				315	306	161	
合計				475	455	275	

③ 見込量

平成24年4月1日には旧法施設支援（入所）がすべて新体系に移行することになり、それを勘案して見込量を定めました。

表5-31 施設入所支援の見込量

単位：人

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
施設入所支援利用者数	464	463	462

④ 見込量の確保策

平成26年度末時点の施設入所支援利用者数は、平成17年度末施設入所者533人から71人（13.3%）減少した462人とします。

4 相談支援

第2期障害福祉計画においては、サービス利用計画の作成見込量を掲げていました。サービス利用計画の作成とは、指定相談支援事業所が障害福祉サービスを利用する人等に対し、必要とするサービスの利用計画を作成し、事業所間の調整およびモニタリングを行うことです。

① 第2期計画と実績

計画期間中のサービス利用計画の作成は、非常に少ない人数です。

表5-32 サービス利用計画の作成の第2期計画と実績

区 分	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	見込み
利用者数(人)	5	2	10	3	15	5

② サービス提供事業所

平成23年3月現在、本市の相談支援事業所は、次のとおりです。

表5-33 相談支援事業所

名 称	対 象	名 称	対 象
自立生活支援センター富山	身体	フィールドラベンダー	精神
富山市障害者福祉センター	身体	和敬会生活支援センター	精神
セーナー苑	知的	ゆりの木の里	精神
富山市恵光学園	障害児	あすなるセンター	精神

③ 見込量

平成22年10月に公布された整備法により、サービス等利用計画対象者が拡大されるとともに、施設入所者・病院入院者の地域移行・地域定着に対する支援が個別給付されることとなります。

表5-34 相談支援利用者の見込量 単位：人／月

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度
計画相談支援	100	250	400
地域移行支援	19	19	19
地域定着支援	25	25	25

④ 見込量の確保策

指定障害福祉サービス事業所および介護保険の居宅介護支援事業所に相談支援事業への取組みを促していきます。